

研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 産学共同（ステージⅠ・Ⅱ）について

スタートアップ・技術移転推進部 研究支援グループ
2026年2月



科学を支え、未来へつなぐ

科学技術振興機構

目次

- 01 A-STEP 産学共同の概要
- 02 A-STEP産学共同（ステージⅠ・Ⅱ）
2026年度公募について
- 03 ステージⅠ（育成フェーズ）について
- 04 ステージⅡ（本格フェーズ）について
- 05 応募にあたっての留意事項

※用語の定義：「大学等」

大学、高等専門学校、公的研究開発機関、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人または一般社団法人をいいます。ただし、一般財団法人、一般社団法人は、(1)旧制公益法人から移行したもの、(2)非営利型法人である、(3)定款に事業として研究を含む、の全てを満たすものが対象です。

01

A-STEP 産学共同の概要

主な参照先：公募要領 第1章、第5章

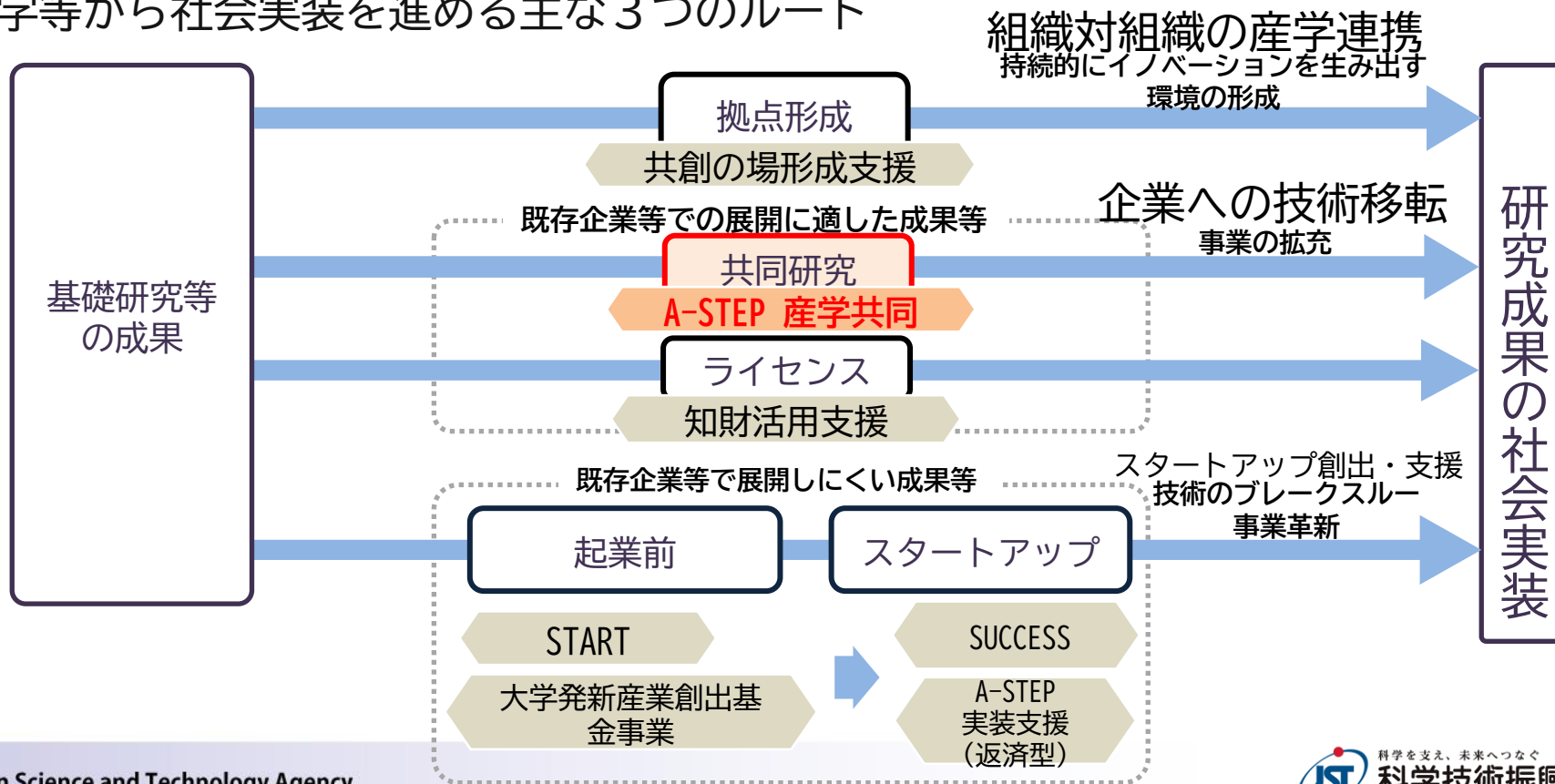
JSTにおけるA-STEPの位置づけ

■研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）とは

A-STEPは大学等で生まれた科学技術に関する研究成果を国民経済上重要な技術として実用化することで、研究成果の社会還元を目指す技術移転支援プログラムです。

■JST産学連携事業における位置づけ

大学等から社会実装を進める主な3つのルート



A-STEPの支援内容

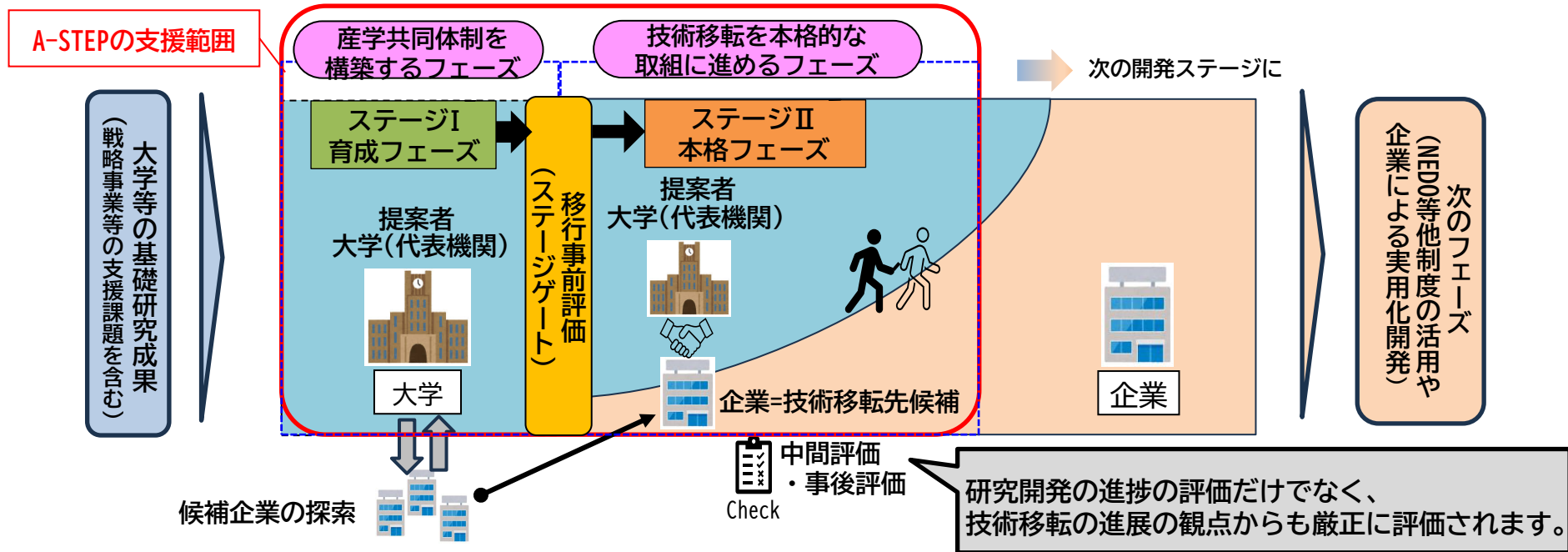
支援メニュー	産学共同		実装支援 (返済型)
	ステージI (育成フェーズ)	ステージII (本格フェーズ)	
目的・狙い	社会課題解決等に向けて、大学等の基礎研究成果（技術シーズ）を、企業等との共同研究に繋げるまで磨き上げ、「学」と「産」のマッチングを行い、 共同研究体制の構築を目指す。	社会課題解決等に向けて、大学等の基礎研究成果（技術シーズ）を、大学等と企業等との共同研究により、実用化に向けた可能性を検証し、 中核技術の構築に資する成果の創出と、その成果を大学等から企業等へ技術移転することを目指す。	大学等の研究成果（技術シーズ）の社会実装を目指す、スタートアップ等による実用化開発を、開発費の貸付により支援する。
課題提案者	大学等の研究者	大学等の研究者と企業等	スタートアップ等
対象分野	特定の分野を指定せずに幅広く募集。ただし医療分野は対象外。		
研究開発期間	最長2.5年	最長4.5年 ステージゲート評価から移行した場合は最長4年	最長3年間
研究開発費 (間接経費を含む)	上限1,500万円（年額）※1	上限2,500万円（年額）※1	上限5億円（総額）
資金の種類	グラント	マッチングファンド	返済型 事後評価がS, A, B評価の場合： 開発費全額を返済 事後評価がC評価の場合： 開発費の10%を返済
その他	ステージI（育成フェーズ）からステージII（本格フェーズ）へ移行のための事前評価（ステージゲート評価）を受けることが可能（絞り込みあり）		

※1 初年度は研究期間を踏まえて上限額設定

A-STEP産学共同で支援する研究開発

募集分野※1

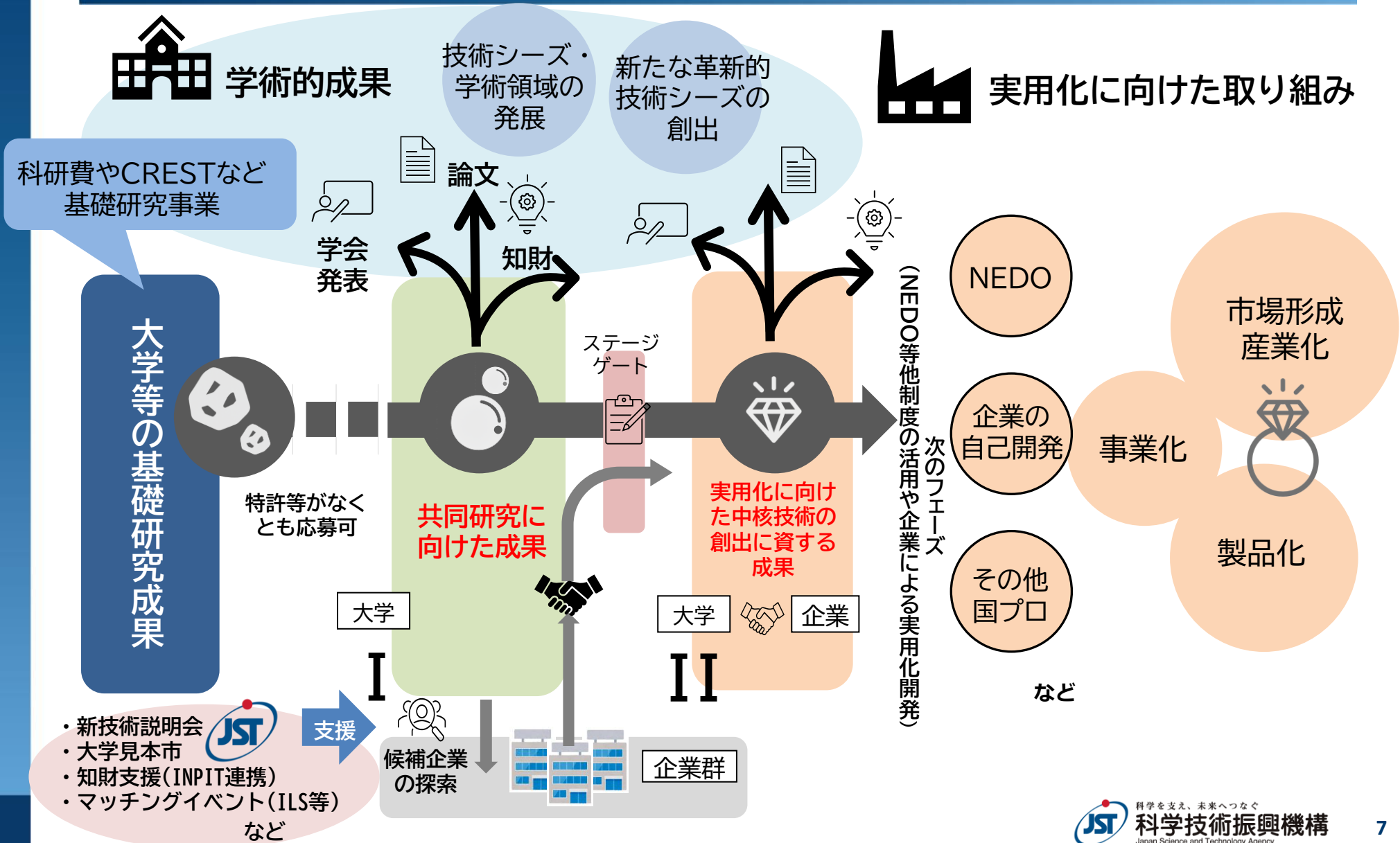
「ICT、電子デバイス、ものづくり」「機能材料」「アグリ・バイオ」の3分野



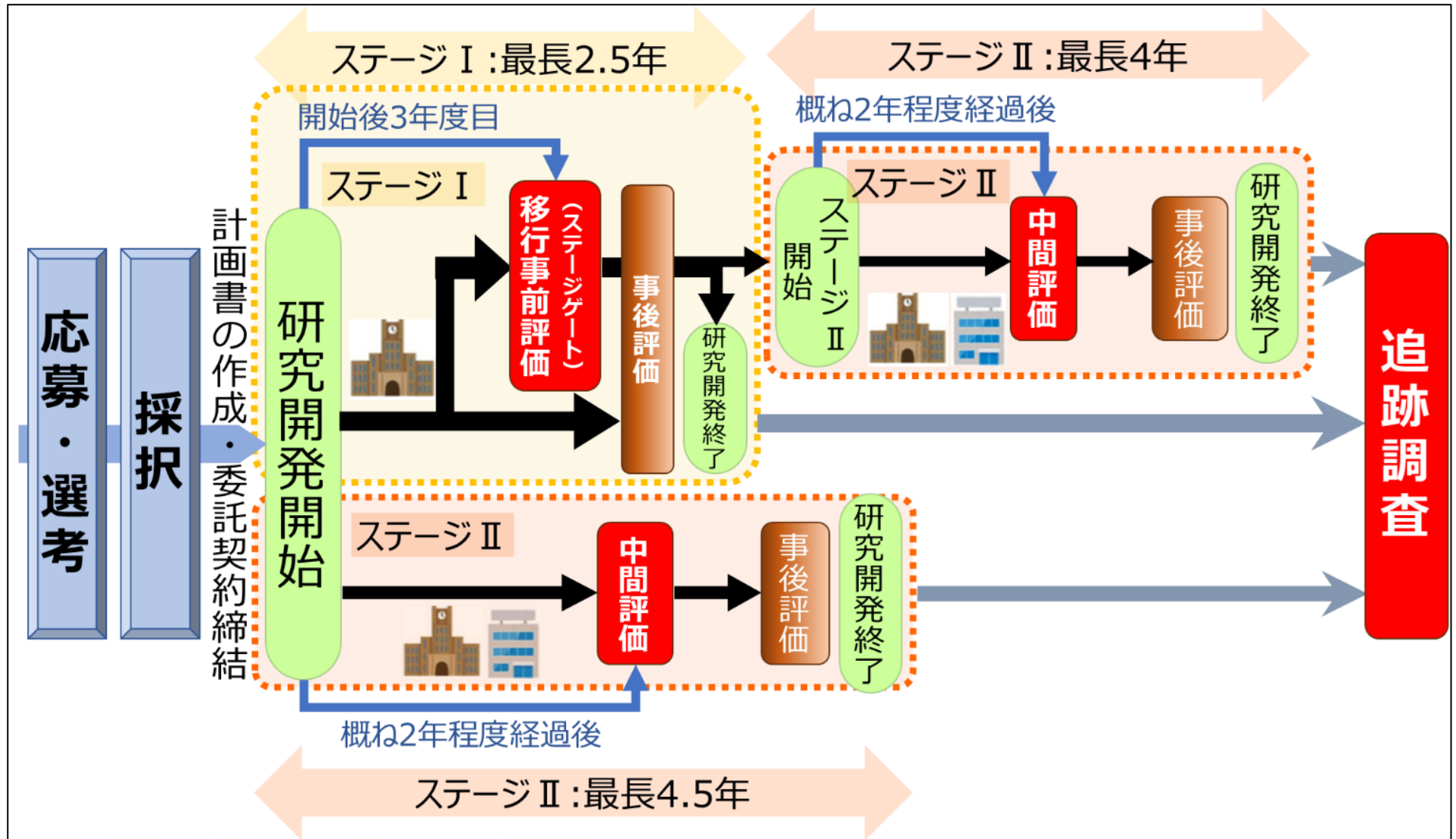
※1: 医療分野の研究開発は国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) が担っているため、A-STEPでは募集の対象外となります。
「医療分野※2」とは、人を対象とした疾病や外傷、身体に負った障がいや特定した診断、治療もしくは予防のために用いられ、または人の身体の構造もしくは機能に影響を及ぼすために用いられる、医薬品・医療機器・再生医療等製品のいずれかに該当するものを指します。

※2: 本定義はA-STEPに限定するものとします。

A-STEP産学共同の成果展開のイメージ



A-STEP産学共同の研究開発推進の流れ



A-STEP産学共同（ステージI・II） 2026年度公募について

2026年度からの主要変更点：課題提案書様式等の見直しを行いました。
JSTでは[研究力復活への取り組み](#)を実施しており、A-STEP 産学共同におきましても、“申請書・報告書の合理化・簡素化・共通化”の取り組みに沿った「評価項目」を設定し、それに合わせた「選考の観点」、「課題提案書様式」を用います。

関連説明：スライドP.21、30、37

2026年度公募要領・課題提案書様式の主な変更箇所：

https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/files/2026_sangaku/2026_sangaku_kouboyouryou_henkou.pdf

よくある質問：

https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/files/2026_sangaku/2026_sangaku_faq.pdf

※本公募は、令和8年度予算の成立を前提とするものであり、予算の成立状況によっては事業の実施や内容・予算を変更する場合があります。

主な参照先：公募要領 第2章、第5章

実施期間、研究開発費、採択予定課題数

支援メニュー	実施期間	研究開発費	採択予定課題数※1
ステージⅠ (育成フェーズ)	最長2年6ヶ月	上限1,500万円/年 (間接経費含む、税込) 初年度は上限750万円	～60課題程度
ステージⅡ (本格フェーズ)	最長4年6ヶ月	上限2,500万円/年 (間接経費含む、税込) 初年度は上限1,250万円	～15課題程度

※1 採択件数は課題提案の状況や予算により変動。

【参考】過去の応募・採択状況

支援メニュー	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択
育成型/育成フェーズ※ ※2024年度以降	503	45	532	49	580	42	651	58
本格型/本格フェーズ※ ※2024年度以降	113	18	94	17	60	4	78	14

公募スケジュール

支援 メニュー	募集期間		選考期間（予定）		研究 開始日 （予定）
	開始	締切	書類	面接	
ステージⅠ （育成フェーズ）	2月25日 （水）	4月21日 （火） 11:59 まで	5月中旬～ 6月上旬	7月上旬～ 7月下旬	10月1日
ステージⅡ （本格フェーズ）					

**募集締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない提案は、
いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。**

余裕を持って応募くださいますようお願いいたします。

締切後の提案引戻しは「不受理」となりますのでご注意ください。

選考の流れ

1. 形式審査
提出された応募書類について、応募要件、委託研究開発費の金額、研究開発実施期間、必須書類の有無、必須書類の不備確認、応募及び参加資格の制限等、条件を満たしているかについて審査します。
2. 書類選考
P0 がアドバイザー等の協力を得て、書類選考を実施します。これらの選考結果をもとに面接選考を実施する課題提案を選定します。
3. 面接選考
P0 がアドバイザー等の協力を得て、面接選考を実施します。なお、面接選考に欠席した場合は、辞退とみなします。
※面接選考には**研究責任者**及び**本格フェーズ**では**企業の主たる研究分担者**も出席いただきます。
4. 最終選考
面接選考の評価を踏まえ、PD 及びJST が取りまとめを行い、支援する研究開発実施期間、研究開発費を含め、最終選考を行います。
5. 研究開発計画等の調整
最終選考に際し、JST は課題提案者と研究開発計画及び委託研究開発契約に係る条件の調整を行います。
6. 研究開発課題の決定
条件の合意が得られた研究開発課題をJSTが選定します。

選考結果の通知

● 面接選考の通知

- 書類選考の結果は、面接選考の対象となった課題のみ、応募時のe-Radにおける課題ID（8桁）をA-STEPウェブサイトの募集ページに掲載。
- 面接選考の対象となった課題提案者には、面接選考の要領、日程、追加で提出を求める資料等について個別に案内。
- 面接選考の日程は決まり次第、ウェブサイトに掲載。
<https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/>

● 選考結果の通知

- 選考の結果については、採否にかかわらず研究責任者にe-Radを通じて通知。
- 採択課題について、採択課題名、研究責任者氏名とその所属機関名、参画機関の研究開発機関名、実施期間及び課題概要をウェブサイト等で公開します。不採択の場合については、その内容の一切を公表しません。

03

ステージ I（育成フェーズ）について

主な参照先：公募要領 第3章

目的・狙い

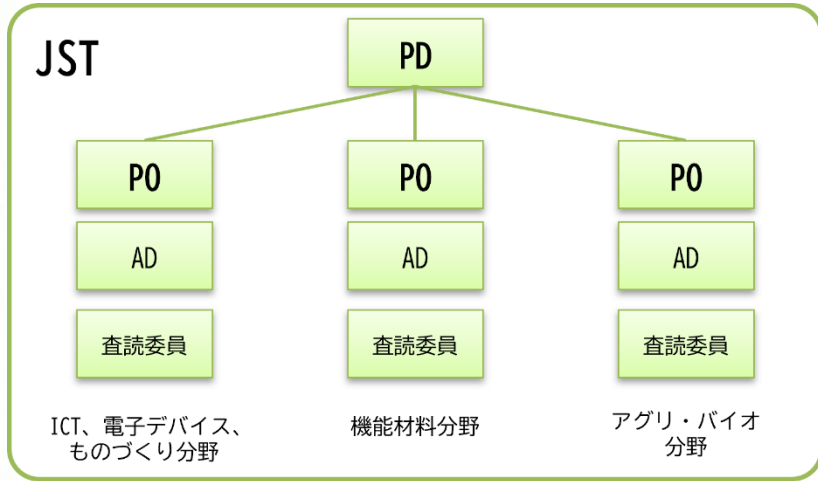
社会課題解決等に向けて、大学等における新規性・優位性のある基礎研究成果（技術シーズ）を企業等との共同研究に繋げるまで磨き上げ、「学」と「産」のマッチングを行い、共同研究体制を構築すること。

➡社会課題解決等に向けた研究成果の社会実装のアイデアに関して、研究を推進するとともに、企業訪問等を通じたニーズの詳細把握や、知的財産を形成することで、企業等との共同研究に繋がる成果を得ることを目指します。

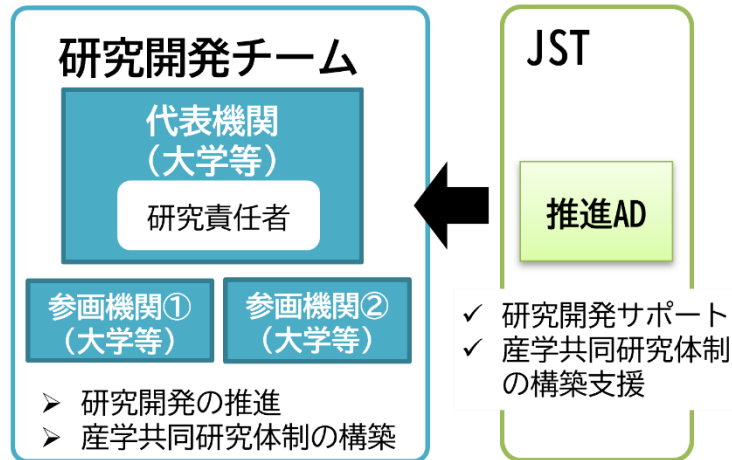
<採択後の期待>

- 育成フェーズによる支援終了時にはステージⅡ（本格フェーズ）において実施が可能な産学共同の研究体制を構築していること。
- ステージⅡ（本格フェーズ）への移行を希望する研究開発課題を対象に、移行可否を決定するステージゲート評価を実施し、研究開発課題の絞り込みを行います。切れ目なく産学共同で研究開発を継続し、技術移転を進めることで、将来の科学技術イノベーションの創出や、SDGs等の国際的な目標達成への貢献、社会的・経済的な波及効果の創出に繋がること。

研究開発体制



- ✓ 各種報告
- ✓ 課題の募集・採択
- ✓ 研究開発の委託
- ✓ 評価の実施
- ✓ 追跡調査の実施



- 単独もしくは複数の大学等のみからなる研究開発チームで実施※1。
- 研究開発チーム全体の代表者を「研究責任者」という。
- 研究責任者の所属機関において支援人材※2によるサポートがある場合、研究開発チームの参加者として加えることも可。
- JSTによるマネジメント：課題毎に推進アドバイザーを配置し、研究開発の方向性や産学共同体制の構築について助言。

※1 後述の「研究開発体制、研究開発機関の要件」を参照。

※2 大学等において継続的に技術移転を支援する役割を担う人材のこと。例えばコーディネータ、リサーチ・アドミニストレーター等。研究責任者所属機関と同一法人所属の人材を想定。

課題提案の要件

※応募要件は採択された場合、当該研究開発課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究開発期間の途中で要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究開発課題の全体ないし一部を中止（早期終了）します。

● 以下の要件を全て満たしていること

- ① 応募時点で大学等※¹における独創性・優位性のある基礎研究成果
(以下、技術シーズ※²) が存在すること。
- ② 社会課題解決等に向けて目指す、技術シーズの社会実装のアイデアが示されていること。

※1：定義は目次に記載の通りです。

※2：技術シーズとは、社会課題解決等に必要となる基礎研究成果を指します。具体的には、①論文、②特許等の知的財産権、③競争的資金等による成果、等になります。

注)：重複応募の制限があります。

課題提案者の要件

※応募要件は採択された場合、当該研究開発課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究開発期間の途中で要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究開発課題の全体ないし一部を中止（早期終了）します。

● 研究責任者について以下の要件を全て満たしていること

- ① 提案内容の元となる技術シーズの創出にかかわった者。
 - ・ 技術シーズに関する論文の著者
 - ・ 技術シーズ創出時に受けていた資金制度の参加者
 - ・ 技術シーズが特許の場合はその発明者、など
- ② 研究開発の実施期間中、日本国内の大学等に常勤の研究者として所属していること。
あるいは、日本国内の大学等を主たる所属先として常勤の研究者と同等の研究開発環境にあり、所属機関がその研究者を契約上の研究担当者とした研究受託が可能であること。
- ③ 研究倫理に関する教育プログラムを修了していること。
- ④ 応募にあたって、以下の4点を誓約できること。
 - ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の遵守
 - ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の遵守
 - ・ 研究活動の不正行為（捏造、改ざん及び盗用）並びに研究費の不正使用を行わないこと
 - ・ 本課題提案書に記載している過去の研究成果において、研究活動の不正行為は行われていないこと

研究開発体制、 研究開発機関の要件

※応募要件は採択された場合、当該研究開発課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究開発期間の途中で要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究開発課題の全体ないし一部を中止（早期終了）します。

● 以下の要件を全て満たしていること

- ① 単独あるいは複数の大学等のみからなる研究開発チームであること。
応募時に大学等以外の機関の参加は認められません。
- ② 研究責任者の課題提案を実現する上で最適な体制であること。

※①について、実施期間中に企業探索の過程で企業等とのネットワーキングにより、企業等と協力体制を構築していくことを推奨します。

※参画する研究開発機関は、研究開発を実施する上で、委託研究開発費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究開発を効率的に実施するよう努めなければなりません。

※公募要領「6.7 研究開発機関の責務等」に掲げられた責務が果たせない研究開発機関における研究開発実施は認められませんので、応募に際しては、研究開発の実施を予定している研究開発機関の事前承認を確実に得てください。

※提案にあたっては、原則、海外の研究機関に所属する研究者にJSTからの研究費の提供はできません。すなわち、海外の研究機関に所属する研究者を主たる研究分担者にすることは原則できません。

応募に必要な書類

● 応募に必要な書類は以下の3種類

- 必須 ① 産学共同 ステージ I（育成フェーズ） 課題提案書
- ② 技術シーズの詳細が分かる資料（3点以内）※1
- ③ 他の競争的研究費制度等で公表されている事後評価結果※2

※1：論文や、技術シーズを創出した際に受けていた資金制度に提出した研究終了報告書等技術シーズが特許の場合は、課題提案書の「様式6-1/6-2 (2)(i)技術シーズの詳細が分かる資料リスト」に特許番号（または公開番号、出願番号）・発明者・発明の名称・特許権者（または出願人）を記載してください。
ただし、特許資料（明細等）は添付しないでください。

※2：本提案の技術シーズに関連し、課題提案者が携わった他の競争的研究費制度等の公表されている事後評価結果。事後評価結果が掲載されたウェブサイトのURLでも可。

選考の観点

項目	観点
a. 目的・趣旨	A-STEP産学共同 育成フェーズの趣旨に合致し、イノベーションインパクト、社会的インパクトが期待できること。
b. 独創性・優位性	国内外の動向等を踏まえ、技術シーズが独創性・優位性を有していること。
c. 目標・計画	実施期間内に達成する目標、実施計画及び予算計画が具体的かつ適切であり、産学連携構築が期待できること。
d. 実施体制	提案内容の遂行に最適な実施体制を構築していること。
e. 遂行能力	提案内容の遂行に必要な活動実績及び責任能力を有していること。

※2026年度から選考の観点が更新されています。

公募要領「3.4 選考の観点」をご確認ください。

(JSTにおける“研究力復活への取り組み”の一環となります)

ステージゲート評価 (育成フェーズ3年度目に実施)

- 育成フェーズでステージⅡ（本格フェーズ）への移行を希望する研究開発課題は、移行のための事前評価（ステージゲート評価）を受けることが可能で、ステージゲート評価は研究開発終了前の適切な時期に実施します。
- ステージゲート評価では、ステージⅡ（本格フェーズ）公募と同様の評価を行いますので、**ステージⅡ（本格フェーズ）の「研究開発体制、研究開発機関の要件」を満たしていること**が前提となります。企業等との技術移転計画もあわせて評価しますので、**企業と共同体制構築が進められていることを示す「産学共同ステージⅡ（本格フェーズ）共同研究に関する届出書」もステージゲート評価時に必須**となります。
- ステージゲート評価は、研究開発開始から3年度目に実施し、同じ採択年度の研究開発課題の中からステージⅡ（本格フェーズ）に移行する課題を選定します。**3年度目に研究開発が継続していない研究開発課題は、原則、ステージゲート評価を受けることができません。**
- ステージⅡ（本格フェーズ）への移行の他に、シーズ技術としての実現可能性を検証することを目的として、最長1年間のフィージビリティスタディを実施する場合があります。
- ステージゲート評価では研究開発課題の絞り込みを行い、ステージⅡ（本格フェーズ）への移行、またはフィージビリティスタディが決定した課題のみ公表します。

04

ステージⅡ（本格フェーズ）について

主な参照先：公募要領 第4章

目的・狙い

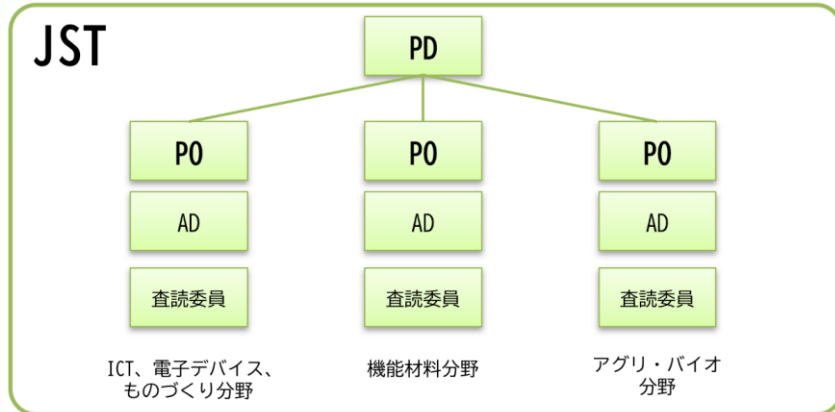
社会課題解決等に向けて、大学等の基礎研究成果（技術シーズ）を、大学等と企業等の共同研究により実用化に向けた可能性を検証し、中核技術の構築に資する成果の創出と、その成果を大学等から企業等へ技術移転すること。

- ➡社会的・経済的なインパクトに繋がることが期待できるイノベーションの創出に向け、科学技術の知見に基づいた、中核技術の構築に資する成果（例：プロトタイプ評価等）を得て、その成果を企業等へ技術移転することを目指します。

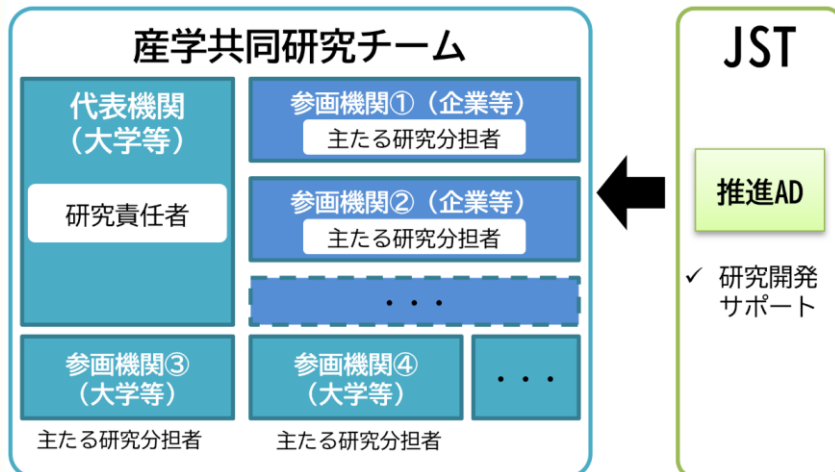
<採択後の期待>

- 円滑な技術移転のために、大学等と企業等の間での人材交流（企業研究者の受入、インターンシップ等）も積極的に進めること。
- 本格フェーズによる支援終了後には、企業を中心とした研究開発を継続していただくことで、科学技術イノベーションの創出や、SDGs等の国際的な目標達成への貢献、社会的・経済的な波及効果の創出に繋がること。

研究開発体制



- ✓ 各種報告
- ↑ ↓
- ✓ 研究開発課題の募集・採択
 - ✓ 研究開発の委託（大学等のみ）
 - ✓ 評価の実施
 - ✓ 追跡調査の実施



- 大学等の研究者と企業等からなる産学共同研究チームで実施。複数の大学等および企業等からなる研究チームも可※1。
 - 大学等の代表者を「研究責任者」という。研究責任者が産学共同研究チーム全体の代表者（プロジェクトリーダー）。
 - 研究責任者の所属機関において支援人材※2によるサポートがある場合、研究開発チームの参加者として加えることも可。
 - 資金タイプ：マッチングファンド形式
- 大学等へのJST委託研究開発費と企業等の自己資金拠出での比率により企業等の関与状況を確認します。
- JSTによるマネジメント：課題毎に推進アドバイザーを配置。研究開発の方向性等を助言。

※1 後述の「研究開発体制、研究開発機関の要件」を参照。

※2 大学等において継続的に技術移転を支援する役割を担う人材のこと。例えばコーディネータ、リサーチ・アドミニストレーター等。研究責任者所属機関と同一法人所属の人材を想定。

課題提案の要件

※応募要件は採択された場合、当該研究開発課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究開発期間の途中で要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究開発課題の全体ないし一部を中止（早期終了）します。

- 以下の要件を全て満たしていること
 - ① 応募時点で、大学等※1の研究成果に基づく技術シーズ※2が存在していること。なお、技術シーズとしては、原則として特許権等の知的財産権として確保されていることを期待します。
 - ② 産学共同による技術シーズの実用化に向けた可能性を検証し、その技術移転に向けた具体的な研究開発計画が立案できており、達成すべき目標が明確にされていることが必要です。

※1 定義は目次に記載の通りです。

※2 技術シーズとは、社会課題解決等に必要となる基礎研究成果を指します。具体的には、①論文、②特許等の知的財産権、③競争的資金等による成果、等になります。

注) 重複応募の制限があります。

注) 課題提案の応募は研究責任者が行うこと。

課題提案者の要件

※応募要件は採択された場合、当該研究開発課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究開発期間の途中で要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究開発課題の全体ないし一部を中止（早期終了）します。

● 研究責任者について以下の要件を全て満たしていること

- ① 提案内容の元となる技術シーズの創出にかかわった者。
 - ・ 技術シーズに関する論文の著者
 - ・ 技術シーズ創出時に受けていた資金制度の参加者
 - ・ 技術シーズが特許の場合はその発明者、など
- ② 研究開発の実施期間中、日本国内の大学等に常勤の研究者として所属していること。
あるいは、日本国内の大学等を主たる所属先として常勤の研究者と同等の研究開発環境にあり、所属機関がその研究者を契約上の研究担当者とした研究受託が可能であること。
- ③ 研究倫理に関する教育プログラムを修了していること。
- ④ 応募にあたって、以下の4点を誓約できること。
 - ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の遵守
 - ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の遵守
 - ・ 研究活動の不正行為（捏造、改ざん及び盗用）並びに研究費の不正使用を行わないこと
 - ・ 本課題提案書に記載している過去の研究成果において、研究活動の不正行為は行われていないこと

研究開発体制、 研究開発機関の要件

※応募要件は採択された場合、当該研究開発課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究開発期間の途中で要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究開発課題の全体ないし一部を中止（早期終了）します。

- 以下の要件を全て満たしていること
 - ① 大学等と企業等からなる産学共同の研究開発体制での提案であること。課題提案の目標を達成し、実用化に向けた企業等への技術移転を実現する上で最適な研究開発体制が構築されていること。複数の大学等及び企業等からなる研究開発体制も可能です。
 - ② 企業等には**技術移転先となる民間企業※1**を必ず含むこと。
 - ③ 課題提案にあたり、研究責任者と各企業等との連名の「**産学共同 ステージⅡ（本格フェーズ）共同研究に関する届出書**」（以下、「届出書」といいます。）を提出すること。課題提案書において企業等の自己資金の拠出予定額が記載されていること。

※1：民間企業とは、日本の法人格を有し、研究開発を自ら実施する、株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社のいずれかを指します

※参画する研究開発機関は、研究開発を実施する上で、委託研究開発費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究開発を効率的に実施するよう努めなければなりません。

※公募要領「6.7 研究開発機関の責務等」に掲げられた責務が果たせない研究開発機関における研究開発実施は認められませんので、応募に際しては、研究開発の実施を予定している研究開発機関の事前承認を確実に得てください。

※提案にあたっては、原則、海外の研究機関に所属する研究者にJSTからの研究費の提供はできません。すなわち、海外の研究機関に所属する研究者を主たる研究分担者にすることは原則できません。

応募に必要な書類

● 応募に必要な書類は以下の4種類

- 必須① 産学共同 ステージⅡ（本格フェーズ） 課題提案書
- 必須② 産学共同 ステージⅡ（本格フェーズ） 共同研究に関する届出書※1
- ③ 技術シーズの詳細が分かる資料（3点以内）※2
- ④ 他の競争的研究費制度等で公表されている事後評価結果※3

※1 本格フェーズへの応募に際して、研究責任者と各企業等との連名の共同研究に関する届出書の提出が必要となります。代表機関がとりまとめるJSTからの各種依頼に対応すること等について誓約いただきます。（**参画企業毎に必要です**）

※2 技術シーズが特許の場合は、課題提案書の「様式6-1/6-2 (2)(i)技術シーズの詳細が分かる資料リスト」に**特許番号（または公開番号、出願番号）・発明者・発明の名称・特許権者（または出願人）**を記載してください。ただし、**特許資料（明細等）**は添付しないでください。

※3 本提案の技術シーズに関連し、課題提案者が携わった他の競争的研究費制度等の公表されている事後評価結果事後評価結果が掲載されたウェブサイトのURLでも可。

選考の観点

項目	観点
a. 目的・趣旨	A-STEP産学共同 本格フェーズの趣旨に合致し、イノベーションインパクト、社会的インパクトが期待できること。
b. 独創性・優位性	国内外の動向等を踏まえ、技術シーズが独創性・優位性を有していること。
c. 目標・計画	実施期間内に達成する目標、実施計画及び予算計画が具体的かつ適切であり、企業等への技術移転が期待できること。
d. 実施体制	提案内容の遂行に最適な実施体制を構築していること。
e. 遂行能力	提案内容の遂行に必要な活動実績及び責任能力を有していること。

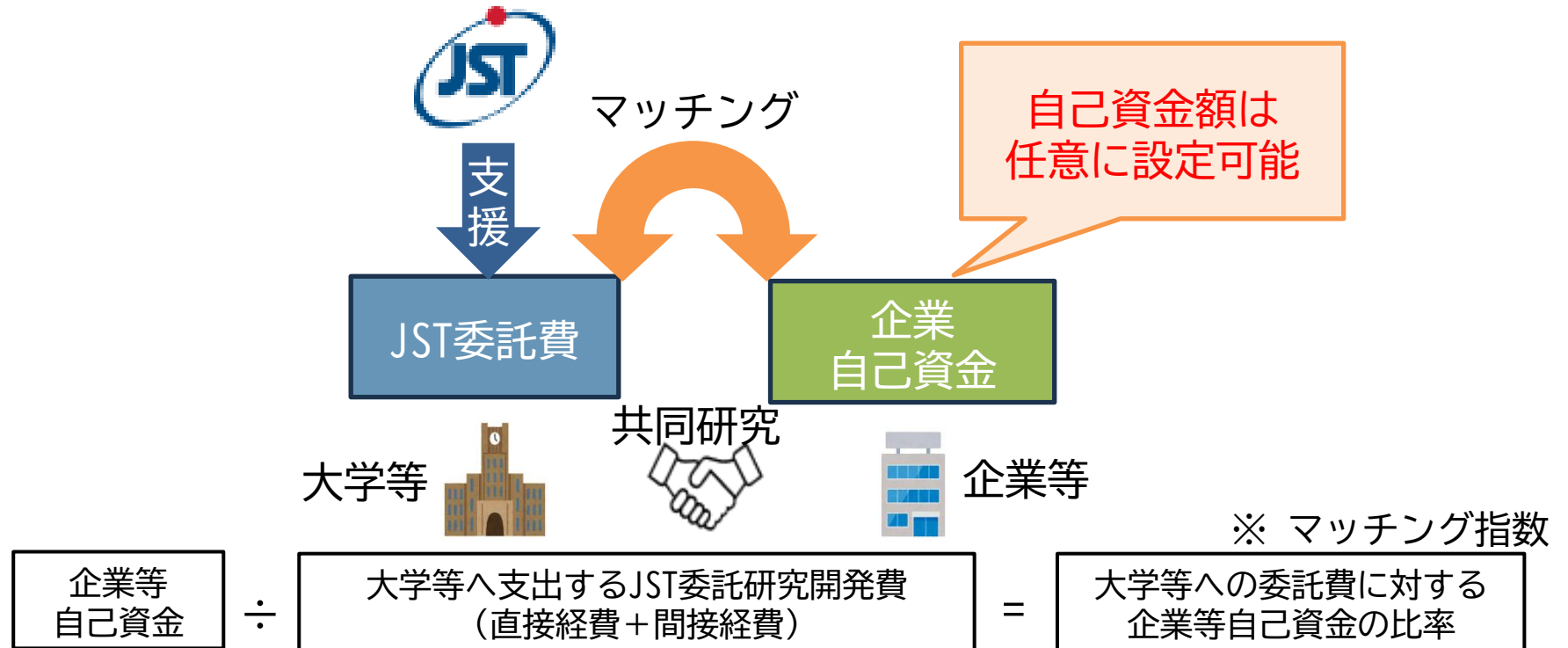
※2026年度から選考の観点が更新されています。

公募要領「4.4 選考の観点」をご確認ください。

(JSTにおける“研究力復活への取り組み”の一環となります)

マッチングファンド形式 (1/3)

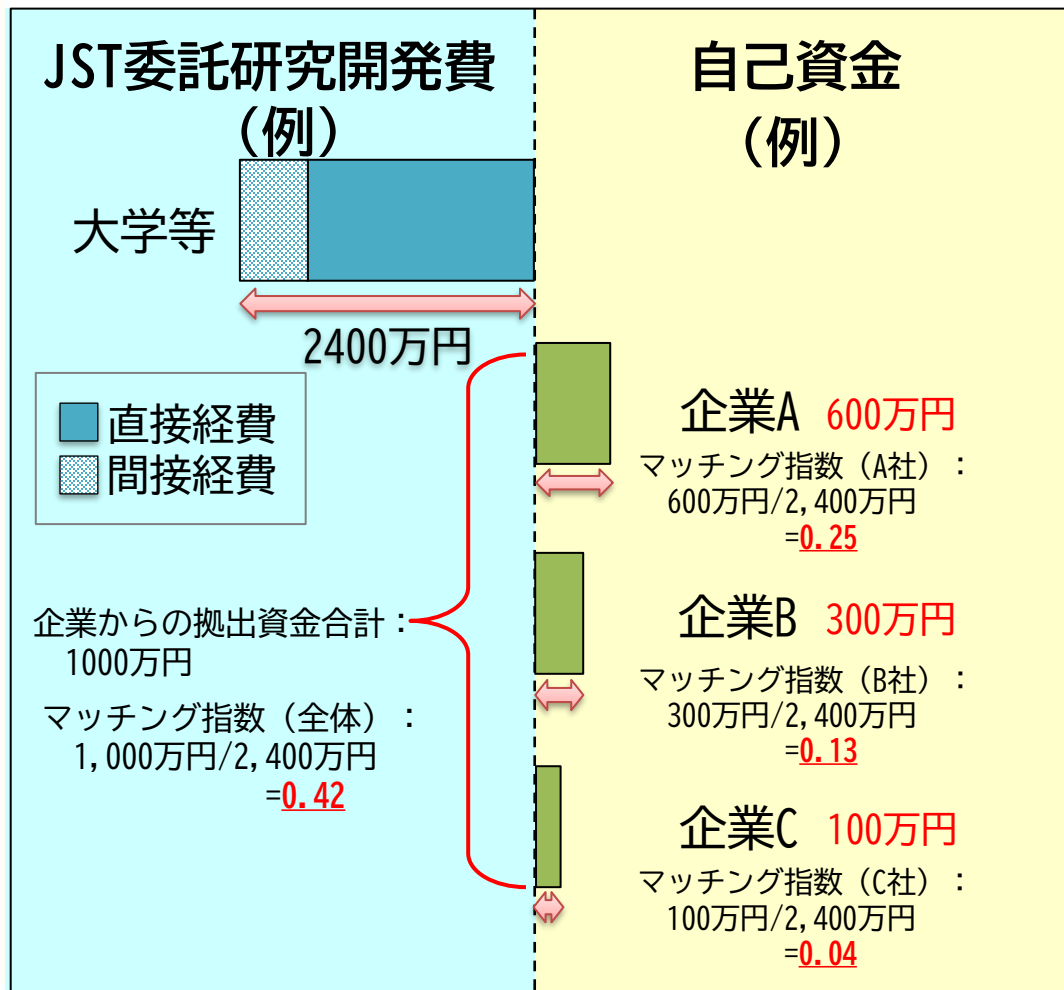
- 本格フェーズにおいて、大学等と企業等からなる産学共同研究チームに対し、JSTは大学等へ委託研究開発費を支出します。企業等には、研究開発課題の実施にあたり必要となる研究開発費を自ら支出していただきます（自己資金）。



大学等へのJST委託研究開発費と企業等の自己資金拠出での比率により企業等の関与状況を確認する仕組み

マッチングファンド形式 (2/3)

● マッチングファンドの例



- 自己資金拠出予定額とマッチング指数(全体)は課題提案書に記載いただきます。
 - 自己資金の実績や企業等における研究開発の実施内容等は研究責任者を通じて報告いただきます。
 - マッチング指数の状況を確認することで、企業側の関与状況等を評価する指標の一つとして活用します。
 - マッチング指数に関する制限はありません。企業等の自己資金額は任意です。
- ※ 企業等も含めた研究開発計画全体が評価の対象になります。

マッチングファンド形式 (3/3)

● 留意事項

- a. 自己資金として計上可能な研究開発費の内容は以下の通り。
 - ✓ JSTの定める委託研究開発費の直接経費に相当する経費
 - ✓ 企業等の研究開発参加者の人件費
 - ✓ 企業等の特許関連経費（出願、登録、維持に必要な経費）
 - ✓ 企業等が所有する資産に対する改造費
 - ✓ 企業等から大学等への共同研究開発費、寄付講座設置費
 - ✓ 学生の研究開発インターンの企業等側の受入経費
- b. 自己資金の拠出予定額は企業等で決定してください。
- c. 複数の企業等が参画する場合、マッチング指数は大学等への委託研究開発費の合計と各企業等における自己資金拠出予定額の合計との比率となります。JSTがマッチング指数を指定することはありません。
- d. 選考において、企業の自己資金拠出予定額等は、実用化に向けた継続的な研究開発が期待されるかどうかも含め、総合的な判断の指標として活用します。
- e. 企業等の自己資金の拠出実績等によっては、中間評価により中止となる場合もあります。

※詳細は公募要領「6.3.4 マatchingファンド形式における企業等の参画に係る留意事項について（本格フェーズのみ）」をご確認ください。

05

応募にあたっての留意事項

重複応募の制限について

● 以下の重複応募の制限を行います。

- 当年度公募に研究責任者として応募可能な件数は一人あたり1件になります。育成フェーズ及び本格フェーズにおいて複数の課題提案を行うことは出来ません。また、育成フェーズと本格フェーズの両方に課題提案を行うことは出来ません。
- 同一の研究開発チームが研究責任者と主たる研究分担者を互いに入れ替え、複数の課題提案を行うことは出来ません。※1
- 現在、以下のa、bいずれかの立場にある方は当年度公募に研究責任者として応募できません。
 - a. 育成フェーズもしくは本格フェーズの研究責任者
 - b. 産学共同（育成型）もしくは産学共同（本格型）の研究責任者ただし、研究開発実施期間が2026年度で終了する場合は応募が可能です。
(ステージゲート評価を希望する場合を除く。)

※1 チーム構成が一部異なる等、原則、上記の制限には該当しない場合でも不合理な重複ないし過度の集中に該当すると判断された場合は、その程度に応じ、研究課題の不採択等を行うことがあります。

委託研究契約等（採択時）

- JSTは、研究開発担当者が所属する、JSTから研究資金が配分される研究開発機関との間で、個別に委託研究開発契約を締結します。
- 研究開発機関との委託研究開発契約が締結できない場合、公的研究費の管理・監査に必要な体制等が整備できない場合等には、当該研究開発機関では研究開発が実施できないことがあります。
- 研究開発により生じた特許等の知的財産権は、日本版バイ・ドール条項に掲げられた事項を研究開発機関が遵守すること等を条件として、原則として研究開発機関に帰属します。
- 研究開発計画の内容に関して、採択の通知日から原則として2ヶ月以内に研究開発機関及びJSTの間で合意が得られない場合、研究開発の実施を行いません。
- ステージⅡ（本格フェーズ）においては、参画機関の間で共同研究契約等を、採択年度内に締結してください。

課題提案書作成時の留意事項

- 2026年度から、JSTにおける“申請書・報告書の合理化・簡素化・共通化”の取り組みに沿った提案書様式に見直しを行いました。

観点	2026年度 新様式
a. 目的・趣旨	様式2
b. 独創性・優位性	様式3
c. 目標・計画	様式4-1、様式4-2
d. 実施体制	様式5-1、様式5-2、様式5-3
e. 遂行能力	様式6-1、様式6-2

ウェブサイトに掲載の「**提案書記載における留意事項**」もご確認ください。
https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/files/2026_sangaku/2026_sangaku_shinsei-note.pdf

- 提案にあたっては、ウェブサイトに掲載の応募ステージに該当する**2026年度用の課題提案書様式**を使用してください。
※**当年度以外/ステージ所定様式以外による応募は、評価を困難とする不備として不受理**となります。
- 提案分野については、公募要領「5.1対象分野について」の説明及び「選考に当たってのPO方針」をご確認ください。
※提案内容により、別の分野で選考を行う場合があります。
- e-Rad入力情報と提案書記載に相違が認められた場合は、**提案書の記載を正**として取り扱います。

利益相反マネジメントの実施

- 選考に関わる者の利益相反マネジメント

- 研究開発担当者と、選考に関わる者との間の利害関係

評価者：https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/files/2026_sangaku/2026_sangaku_hyoka.pdf

- 研究開発担当者の利益相反マネジメント

- 研究開発担当者と、その者に関係のある機関との間の利害関係

- 関係のある機関とは

- ・ 研究開発担当者等の成果を基に設立された機関
- ・ 研究開発担当者等が役員等をしている機関
- ・ 研究開発担当者が株式を保有している機関
- ・ 研究開発担当者が実施料を受け取っている機関

- JSTの利益相反マネジメント

- JSTとJSTが出資する企業との利害関係

JSTの出資先企業：<https://www.jst.go.jp/entre/result.html#M01>

※ 研究開発担当者とは、研究責任者および主たる研究分担者を指します。

※ 公募要領「5.5 利益相反マネジメントの実施」を確認のうえ、課題提案書「様式8」の必要事項に記載してください。

準備が必要な留意事項

● 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への登録

- 応募にはe-Radへ登録が必要です。また、e-Radに研究責任者及び主たる研究分担者（本格フェーズは参画企業含む）の研究者IDが必要です。
※研究者・機関情報の登録には2週間程度かかります。
- 研究責任者に加え、主たる研究分担者も事前にe-Rad内の「研究者情報」から研究インテグリティにかかる情報の入力が必要です。（応募には全員の誓約が必須です）

● e-Radでの応募

- 応募にあたっての注意事項等はウェブサイトに掲載の「e-Rad入力マニュアル」をご確認ください。
https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/files/2026_sangaku/2026_sangaku_e-rad.pdf

● researchmapへの登録

- 面接選考の対象となった研究責任者及び主たる研究分担者（本格フェーズの参画企業は除く）は、researchmapへの登録が必須となります。未登録の方は早めの登録をお勧めします。

A-STEPのお問い合わせ先

メニュー	問い合わせ先
産学共同	スタートアップ・技術移転推進部 研究支援グループ e-mail: a-step@jst.go.jp
実装支援 (返済型)	スタートアップ・技術移転推進部 事業推進グループ e-mail: jitsuyoka@jst.go.jp

A-STEP相談窓口 <https://www.jst.go.jp/a-step/inquiry/index.html#CONSUL>

※産学共同（ステージI／ステージII）の新規相談受付は**2026年3月25日（水）まで**

- 本公募の詳細はウェブサイトをご確認ください。

<https://www.jst.go.jp/a-step/index.html>

公募要領、課題提案書様式等の他、面接選考のに関する更新情報等を掲載します。

